

## 令和元年度 第3回大阪支部評議会の議事概要

<b>開 催 日</b>	令和元年 10 月 21 日（月） 10：00～12：00
<b>開 催 場 所</b>	全国健康保険協会大阪支部 会議室
<b>出 席 者</b>	有澤評議員、内野評議員、北山評議員（議長）、渋谷評議員、中田評議員、濱谷評議員、原評議員、吉木評議員（五十音順）
<b>議 題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度 保険料率について</li> <li>2 令和2年度 支部保険者機能強化予算について</li> <li>3 その他</li> </ol>
<b>議 事 概 要 （主な意見等）</b>	<p><b>1 令和2年度 保険料率について</b> 事務局より説明。</p> <p>≪主な意見≫</p> <p><b>【学識経験者】</b> 中長期の安定運営のために積み上がっていく準備金の位置づけを明確にしてほしい。また、準備金は利息を生むこともないのであれば、保険料率を下げるために医療費適正化対策に資する内容の議論を深めてほしい。</p> <p><b>【事業主代表】</b> 令和元年度と令和2年度の賃金上昇率はそれぞれ0.8%と0.9%で、令和3年度以降は1.2%、0.6%、0.0%で試算されているが、私たち中小企業はすでに1%の賃上げはしている。そのため、0.6%ではなく1.2%の試算で国庫補助率が下がらない前提であれば、少なくともこれから5年間は平均保険料率を9.8%に引き下げ、その後10%に戻しても良いのではないかと。</p> <p><b>【事務局】</b> 過去に1.5兆円（3.9か月分）の準備金を使い切ったことがある。そして賃金上昇率よりも医療費の伸び率の方が高い状態が続いており、まだ安定的な財政運営を行う上では、十分な水準とは言えない。</p> <p><b>【被保険者代表】</b> 準備金が積み上がってきているが、保険料率が上昇していく中で、被保険者としては、保険料率をたまには下げてもらわないと、協力していくモチベーションが維持できない。被保険者や事業主への健康保険制度を維持・理解していただくための施策も必要である。</p> <p><b>【事業主代表】</b> 保険料試算の前提の被保険者数には、正規雇用・非正規雇用の比率は考慮されているか。</p>

**【事務局】**

正規雇用・非正規雇用の比率は不明である。ただし、賃金伸び率については、過去の実績値を勘案しているので、そういう意味では、非正規雇用の影響も結果として織り込まれていると認識している。

**【本部】**

保険料率にかかるご議論をいただきありがとうございます。国庫補助に関して触れた発言があったので、触れておきたい。協会けんぽは健保組合や共済組合に比べて報酬水準が低く、財政基盤が脆弱な為、保険給付費等に対し国庫補助（16.4%分）をいただいている。明確には申し上げられないが、保険料率を下げるなら財政が改善されているとみなされ、国庫補助を下げられる可能性は高いと考えている。

さらに言えば、協会としては、安定した財政運営のために、加入者の健康づくり、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費適正化対策に関して、評議員の皆さまから色々なアイデアをいただきながら、より効果的な取り組みを進めていくことが重要であると考えている。

## **2 令和2年度支部保険者機能強化予算について**

事務局より説明。

《主な意見》

**【事業主代表】**

デジタルサイネージは見る側が心に留める内容の制作である事が必要である。特に設置場所をしっかりと選ばないと素通りされる。より効果のある設置場所を考えていただきたい。

**【事業主代表】**

薬局がジェネリック医薬品の使用促進を進めているのであれば、薬局の規模にもよるが、ジェネリック医薬品使用促進の動画を薬局の待合室で流すのも良いのではないかな。

**【学識経験者】**

動画の長さにもよるが、DVDを作り、色々な場所・場面で流せるほうが良いのではないかな。

**【被保険者代表】**

若い方もよく見るユーチューブやオンデマンドでも流すと良いのではないかな。

**【事業主代表】**

子育て世代アプローチ事業に関して、市町村によっては18歳未満であれば医療費が無料なところもある。タダなら良いものという感覚が、ジェネリック医薬品の使用促進が進まない影響にあると思われるが、協会けんぽとしての考えをお聞きしたい。

**【事務局】**

若年層のジェネリック医薬品の使用割合は他の世代と比べて低い。使用促進するには何ができるかを考えたとき、子育てをしている親に今ある状況と将来の状況を伝え、子どもの将来を考えていただき、行動変容に移していただけるような啓発を行いたいと考えている。

**【被保険者代表】**

柔整の患者照会について、具体的にどのような手法を用いて施術所の請求内容を改善させるのか。また、施術所に対して指導はできるのか。

**【事務局】**

申請内容を分析し、部位ころがしの疑いのある施術所で受診している患者に対して、集中的・効率的に照会を行うことで、患者または施術所に対し、適正受診の啓発の意味を込めて事業を進めている。また、柔整審査会に面接委員会も設置しており、不正の疑いのある施術所に対しては、面接にて状況を聴取し改善に向けている。

**【学識経験者】**

がん検診による要治療判定者への受診勧奨について、がんの疑いと判定された場合は驚いてすぐに受診すると思うが、受診勧奨が必要と考えた経緯を教えてください。

**【事務局】**

要治療判定とされた方でも受診されていない方がいる。現在実施している健診結果による糖尿病や高血圧の重症化予防を目的とした受診勧奨をさらに展開したものであり、これは厚生労働省からも職域におけるがん検診の推進の取り組み指針によるところでもある。

**【事業主代表】**

協会けんぽ全体医療費に対する大阪支部の医療費割合、そして、大阪支部の医療費総額を医科、調剤、歯科医療費の別に金額と割合を教えてください。

**【事務局】**

後日、提示する。

### **3 その他について**

(主な意見)

**【事業主代表】**

「健康と保険、協会けんぽの重要性」等について、愉快地に話せる人材を育てていただき、中小企業の経営者が集まる場で説明いただければ、様々な方面へ波及・浸透していくのではないかと考える。

**【事務局】**

商工会議所をはじめとした経済団体との連携については、これまで十分な取組みができていなかったことから、今後関係づくりから始めていきたい。

**【本部】**

せっかくの機会であるので、最後に申し上げたい。評議員の皆様におかれては、活発にご意見をいただき感謝する。従来の評議会では、保険料率に関する議論はそれなりに盛り上がっていたが、この会議では、支部の保健事業や医療費適正化事業について、事業の具体的な内容まで踏み込んで議論していただいた。今後も支部の事業運営についても活発なご意見をいただきたい。

**特 記 事 項**

- ・傍聴者：なし
- ・次回開催：令和元年 12 月予定